

第108回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第5日)

令和4年6月23日(木曜日)

出席議員 (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	千 種 和 英	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	小 林 裕 和
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	尾崎基彦	書記	垣内克巳
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
			総務課長	幸田和彦
	情報政策課長	三浦秀忠	企画防災課長	江見秀樹
	税務課長	福岡康浩	住民課長	間嶋博幸
	健康福祉課長	木村昌子	高年介護課長	古市宏和
	農林振興課長	井土達也	商工観光課長	真岡伯好
	建設課長	重崎勇人	上下水道課長	梶本周作
	上月支所長	高見浩樹	南光支所長	安東さゆり
	三日月支所長	西本和彦	会計課長	和田始
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	谷邑雅永
欠席者 (1名)	教育長	浅野博之		
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1. 議案第 52 号 佐用町税条例等の一部を改正する条例について（委員長報告）

日程第 2. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

日程第 3. 議員派遣について

午前 09 時 30 分 開議

議長（小林裕和君） おはようございます。

皆様おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

今期定例会も最終日を迎えましたが、本日も、慎重にご審議賜りますよう、お願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、教育長より、欠席届が提出され受理しておりますので、報告しておきます。直ちに日程に入ります。

日程第 1. 議案第 52 号 佐用町税条例等の一部を改正する条例について（委員長報告）

議長（小林裕和君） まず、日程第 1、議案第 52 号、佐用町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第 52 号については、所管の総務常任委員会に審査を付託しておりますので、総務常任委員会の審査報告を求めます。総務常任委員長、廣利一志議員。

〔総務常任委員長 廣利一志君 登壇〕

総務常任委員長（廣利一志君） 皆さん、おはようございます。

本議会、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果報告をさせていただきます。

議案第 52 号、佐用町税条例等の一部を改正する条例について。

審査日時は、令和 4 年 6 月 13 日、月曜日、午前 9 時 27 分開会、午前 9 時 45 分、付託審査終了しました。

場所は、役場第 1 庁舎西館 3 階、議員控室。

出席者は、総務常任委員会、委員全員。

当局より、町長、副町長、総務課長、税務課長。

事務局より、局長、局長補佐であります。

追加説明を求めました。追加説明では、今回、改正する条例は、施行日が 2 つに分かれたものが 1 つの改正になっています。令和 5 年 1 月 1 日から施行するものが数点。令和 6 年 1 月 1 日からのものが多くあります。

令和 5 年 1 月 1 日から施行するものとして、1 点目は、確定申告にかかわる住民税申告も関連するが、給与所得者の扶養親族申告書に退職手当の扶養親族の提出を義務化して、配偶者の氏名等も必ず追加することになる。2 点目は、住宅ローン控除の対象となる期間を延長する改正がある。入居開始日を 4 年間延長する。また、税額の控除対象期間も 5 年間延長して、令和 20 年度まで控除するというものです。また、コロナ感染症の影響による住宅ローン控除の特例が終わります。その他、税改正による引用条項の削除とか、文言の

変更に伴い、条例を整理している。

令和6年1月1日から施行するものとしては、国の方針として、株式の配当、上場株式の譲渡に関する所得は、住民税申告不要という特例の制度がある。確定申告では、配当所得とか、上場株式の所得は申告するが、住民税はしない。その結果、国民健康保険税とか、介護保険料の所得要件に影響があるため、それらを、課税の方式を一致させるという改正を行う。また、個人住民税の課税の特例について、佐用町税条例の附則に定められているが、その改正もある。

質疑に移りました。質疑では、令和6年1月1日の施行で、税金が上がるのかと。答弁として、条例上の文言が変わる。つまり、「特定配当等申告書」「特定株式等譲渡所得金額申告書」が、「確定申告書」に、条例上は名前が変わります。

討論はありませんでした。

採決に移りまして、全員賛成ということで、議案第52号、佐用町税条例等の一部を改正する条例について、総務常任委員会では、原案のとおり可決としました。

以上、付託審査結果報告をさせていただきました。

議長（小林裕和君） 総務常任委員長の審査報告は終わりました。

それでは、議案第52号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第2．閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長（小林裕和君） 続いて、日程第2、閉会中の常任委員会所管事務調査についてであります。

お諮りします。閉会中の各常任委員会の所管事務調査については、別紙、申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

日程第3．議員派遣について

議長（小林裕和君） 続いて、日程第3、議員派遣についてを議題とします。
お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたいと思います。
なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

議長（小林裕和君） 以上で、本日の日程は終了しました。
お諮りします。これをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て終了しましたので、閉会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、第108回佐用町議会定例会は、これをもって閉会とします。

午前09時37分 閉会

議長挨拶

議長（小林裕和君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
6月7日に開会した、第108回佐用町議会定例会も本日閉会となりました。議員各位におかれましては、上程された各議案等全てにおいて慎重審議をいただき、適切な結論をいただきましたことに感謝申し上げます。
昨日、第26回参議院議員選挙が公示され、7月10日の投開票に向けての選挙戦に入りました。各党の争点は、何かぼやけているように感じますが、コロナ禍や物価高騰等の内政問題、不安定な国際情勢に係る外交問題、難局な時代だからこそ、今回の参議院議員選挙は棄権することなく、町民の皆さんにも投票を呼びかけていただきますよう、お願い申し上げます。
梅雨入り宣言がありましたが、雨らしい雨も降らず、蒸し暑さとともに、猛暑感がある気象予想になっているようです。
皆様におかれましては、これから暑い夏を迎えますが、引き続き、コロナ対策のほか、熱中症対策にも十分注意され、体調管理をしていただき、閉会中の議員活動に精励されま

すよう、お願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。

町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵途典章君） 失礼します。

それでは、定例会閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

まずは、本定例会にも多くの議案を上程をさせていただきました。それぞれ、慎重審議の上、原案どおり可決決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

もう6月も、あと一週間、この令和4年度も四半期が、はや終わろうとしております。

それぞれ、役場で計画しております町としての事業につきましても、前年度の整理も終わりました、いよいよ、この令和4年度事業、できるだけ早く執行ができるように、各課、それぞれ計画的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

梅雨のほうも、沖縄、奄美のほうでは、既に、梅雨明けがされたということですのでけれども、私たちの地域では、これからが梅雨本番を迎えるわけでありまして。これまで、今、議長がご挨拶のように、かなり雨が少なく、田植えのほうにも支障が出ており、その後の水も、本当に水不足というふうなことも聞いておりますけれども、しかし、これから、やはり毎年のご事情ですので、梅雨末期になってきますと、集中豪雨、どこかでは、大きな雨が降って、災害も発生をするだろうということを予想するわけですので、十分、そういった面に警戒をしながら、無事、梅雨が明けることを祈りたいというふうに思っております。

もう既に、季節は真夏のような暑さになっておりますけれども、7月になりますと、毎年の恒例の行事になっております、ひまわり祭りのほうも、現在、ひまわりも非常に、今年は順調に生育をしております、7月16日から、今、予定をしておりますけれども、ひまわり祭りのほうも、コロナが、ようやく少し落ち着いた中でもありますけれども、十分、そうした面にも、感染にも注意を払いながら、できるだけ、たくさんの皆さんに来ていただいて、少しでも、皆さんが元気になっていただけるような、そうした催しになればというふうに思っております。

本当に、いっぺんに、こうして蒸し暑く季節が進んできますと、体がなかなかついていきません。非常に暑さが、疲れが、体に残ってくるというような時期になっておりますけれども、議員各位におかれまして、十分体調管理にご留意いただきまして、それぞれ、また、議会活動、また、町発展のために、ご活躍をいただきますように、よろしく願い申し上げます、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（小林裕和君） これをもって終了します。